

令和3年度事業計画書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公益財団法人 海原会

令和3年度事業計画書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公益財団法人海原会は、戦没された予科練同窓生各位の御霊に対して、深甚なる敬意を捧げその安らかならんことを願うとともに、その歴史的事実を正しく後世に伝承するための慰霊顕彰事業を通じて、かつて日本国民が味わった惨禍を再び繰り返すことのないように、全世界の平和とわが国の繁栄及び国民の幸福に寄与することを基本理念として昭和53年に設立されて以来、今日まで43年に亘って活動してまいりました。

この間多大な貢献をされた生存予科練同窓生を中心とする会員も、全員が卒寿を迎え逐次退会を余儀なくされております。このため、会員の構成も生存予科練同窓生主体から逐次一般出身会員主体に移行しており、新体制への早急な移行が必要となっております。

これに伴い、令和3年度は、大森事務所の移転を行うなど、海原会の新体制移行に関連する具体的な事業を推進してまいります。

また、任期満了に伴い、理事（代表理事を含む。）及び監事の改選を行います。

I 慰霊・顕彰事業

1 慰霊事業

先の大戦において、祖国日本の危急を救うために、名実ともにわが国航空戦力の中核となり、あるいは航空機に替えて回天・桜花・震洋などの特攻兵器の搭乗員として、一身を国に捧げた予科練出身戦没者の慰霊事業は、当法人の主要事業の一つであります。

その中で最も重要なものは、「雄翔園」で開催する「予科練戦没者慰霊祭」ですが、本年度は第54回目の慰霊祭を迎えることとなります。

しかしながら、昨年発生したコロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き慰霊祭の規模を大幅に縮小して、海原会役員等のみが出席する形式で5月29日（土）に開催いたします。

「予科練戦没者慰霊祭」以外にも、全国各地で行われる慰霊祭等に、可能であれば海原会役員を出席させ、あるいは玉串を奉納して会の目的である予科練出身戦没者の慰霊に寄与いたします。

更に、雄翔園・雄翔館を始めとする慰霊・顕彰環境の整備を、陸上自衛隊武器学校

のご指導をいただきながら推進いたします。

その主要なものは以下に記述するとおりです。

(1) 第54回予科練戦没者慰霊祭

ア 慰霊式典

- (ア) 日 時 : 令和3年5月29日(土) 午前11時から
- (イ) 場 所 : 陸上自衛隊武器学校内「雄翔園」
- (ウ) 内 容
 - a 第54回予科練戦没者慰霊式典
 - b 直会(昼食会を部外会場で計画する。)
- (エ) 参加者
 - a (公財)海原会 役員等全員
 - b ご遺族代表 乙飛6期 故 小板橋博司海軍中尉
大甥 五井秀之 氏
 - c 陸上自衛隊武器学校長他主要幹部自衛官
 - d 阿見町町長、阿見町町議会議長、教育長、予科練平和記念館長
 - e ご遺族及び予科練同窓生を始めとする会員等に対して玉串を募集し、協賛者の芳名録を慰霊碑に奉奠する。
- (オ) 協 力
 - 陸上自衛隊武器学校 : 慰霊祭会場の設置及び椅子等備品の提供
 - 甲飛喇叭隊 : 式典時の慰霊演奏
 - 予科練平和記念館 : (1) 同館駐車場の利用
(2) 予科練平和記念館の無料開放

イ 特別写真展

- (ア) 期 間 : 令和3年4月20日(火)～5月30日(日)
- (イ) 場 所 : 「雄翔館」内 特別写真展会場
- (ウ) 展示内容
 - a テーマ 「雄翔園の四季」
 - b 写真提供 陸上自衛隊武器学校 広報援護班 皆木義時 氏
- (エ) 協力
 - 予科練平和記念館 : 展示用ボードの借用
 - 陸上自衛隊武器学校 : 写真展会場の提供

(2) 各地区戦没者慰霊祭

日本各地で開催される慰霊祭に役員を派遣し慰霊の誠を捧げる。

| | | | | | |
|---|----------------|------|-----|------|----------------|
| ア | 宮崎特攻基地慰霊祭 | 令和3年 | 4月 | 4日 | 於：宮崎特攻基地慰霊碑 |
| イ | 靖国神社春季例大祭 | 令和3年 | 4月 | 21日 | 於：靖国神社参集殿 |
| ウ | 若桜の碑慰霊祭 | 令和3年 | 5月 | (未定) | 於：三重空慰霊碑前 |
| エ | 靖国神社崇敬奉賛会 | 令和3年 | 5月 | (未定) | 於：靖国神社境内 |
| オ | 東郷神社海の宮祭 | 令和3年 | 5月 | 28日 | 於：「海の宮」お社前 |
| カ | 筑波海軍航空隊慰霊の集い | | | | |
| | | 令和3年 | 5月 | 31日 | 於：県立こころの医療センター |
| キ | 静岡襲日米合同慰霊祭 | 令和3年 | 6月 | (未定) | 於：静岡市護国神社 |
| ク | 大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭 | | | | |
| | | 令和3年 | 7月 | 10日 | 於：靖国神社 |
| ケ | 全国戦没者追悼式 | 令和3年 | 8月 | 15日 | 於：日本武道館 |
| コ | 戦没学徒慰霊祭 | 令和3年 | 8月 | (未定) | 於：広島護国神社 |
| サ | 特攻平和観音年次法要 | | | | |
| | | 令和3年 | 9月 | 23日 | 於：世田谷観音寺境内 |
| シ | 靖国神社秋季例大祭 | 令和3年 | 10月 | 18日 | 於：靖国神社参集殿 |
| セ | 串良基地戦没者慰霊祭 | 令和3年 | 10月 | | 於：串良平和公園 |
| ソ | ハワイ日米合同慰霊祭 | 令和3年 | 12月 | (未定) | 於：ハワイ ホノルル |
| タ | 特攻隊戦没者慰霊祭 | 令和4年 | 3月 | (未定) | 於：靖国神社境内 |

(3) 慰霊環境の整備

ア 雄翔園及び池の浄化作業

海原会霞ヶ浦支部の計画により、雄翔園及び園内池の浄化作業を実施する。

イ 雄翔園・雄翔館整備用資材等の提供

(ア) 武器学校（広報援護班）が雄翔園及び雄翔館を整備するために必要とする資器材等の提供を行う。

(イ) 雄翔館内スポット照明の改善を行う。

(4) 雄翔園及び雄翔館の案内動画の作成

雄翔園及び雄翔館案内の、プロモーション動画を作成して海原会のホームページにアップする。

(5) Web セミナー（勉強会）の開催試行

令和2年度末に立ち上げた、ネットワーク海原会を活用して、予科練同窓生と海原会会員等とのセミナー（勉強会）を試行します。

2 顕彰事業

(1) 遺書・遺品・実戦記録等の整備事業

戦後75年が過ぎ、戦没予科練生のご遺族も世代が親兄弟から、子や孫の世代に移り、家族の形態や居住環境の大きな変化に伴い、各ご遺族が保管していた遺書や遺品等もその維持管理が困難になるケースが多くなりつつあります。

一方、これら貴重な一次資料を保管する記念館等施設の保管能力も限界に近づきつつありますが、海原会では可能な限り収集に努めます。

このために、引き続き予科練戦没者の遺書・遺品・実戦記録を収集するとともに、予科練生存者・遺族及び海軍出身者などの体験談等を収集して、予科練の史実を次の世代へ正しく伝承するための基盤の確立に努力するとともに、それらの資料を雄翔館に展示することにより戦没同窓生の偉勲の顕彰に努めます。

ア 予科練戦没者の遺書・遺品の収集および戦没者紹介パネル等の作成

(ア) 機関誌及びホームページに収集要領を掲載し、年間を通して資料を収集します。

(イ) 収集した情報に基づき戦没者紹介パネルの作成を行います。

イ 収集した遺書・遺品等の整理保管及び劣化防止のための施策を講じます。

予科練平和記念館が行う資料等の燻蒸作業に合わせて燻蒸を行います。

ウ 体験談等の録画及び公開

実戦や予科練での訓練・生活の様子について体験談を映像で収集整理

するとともに、雄翔館内にモニターディスプレイを設置して海原会活動の広報の充実を図ります。

(ア) 予科練同窓生の証言記録の収集

(イ) モニターディスプレイの設置及び運用

雄翔館内適宜の場所に、モニターディスプレイを設置して慰霊祭やご遺族あるいは同窓生の証言記録を放映して、海原会の活動状況を積極的に広報します。

エ 霞ヶ浦支部長の交代に伴う遺品等管理業務の引継ぎ

霞ヶ浦支部長の交代に伴う、遺品等所蔵品の維持管理に関する申し送りを確実に実施する。

(ア) 申し送りの期間

令和3年2月1日から令和3年4月末までの間

(イ) 申し送りの内容

- a 所蔵品の現況調査
- b 所蔵品の維持管理の要領
- c 雄翔館での展示要領
- d 遺品等データベースの補備修正

(ウ) 支部長交代時期

令和3年4月初旬開催予定の霞ヶ浦支部総会の決議をもって交代する。

(2) 遺族・生存予科練同窓生調査事業

様々な手段により戦没予科練生のご遺族及び生存予科練生の調査を行い、ご遺族ネットワークを構築するとともに、現在海原会で把握しているデータベースの充実・更新を行います。また、ご遺族及び生存同窓生訪問を行い、証言記録を作成保存するとともに、ご遺族等の同意を得たものについて機関紙及びホームページ上に公開します。

(3) 阿見町予科練平和記念館への協力

ア 阿見町予科練平和記念館運営協議会委員として、適任の理事1名を参加させてその運営に対して意見を述べ、同館と雄翔館の同地域における共存共栄の基盤を確立します。

イ 松村克也映画監督による映画が阿見町周辺で撮影されるのに伴い、制作委員会に海原会から適任者1名を参加させて協力します。

(4) 海上自衛隊への協力

予科練の教育制度を継承する海上自衛隊航空学生が行う、雄翔園・雄翔館における現地研修等を支援します。

ア 第73期航空学生入隊式への出席

(ア) 日時 令和3年4月(未定)

(イ) 場所 海上自衛隊小月航空基地

(ウ) 理事長が出席

イ 航空学生の雄翔館見学支援

雄翔館及び雄翔園を研修する航空学生の案内を実施します。

(5) 「慰霊顕彰事業基盤整備計画」の策定

ア 海原会が実施する、予科練戦没者の慰霊顕彰事業をより充実させ、史実を次の世代へ正しく伝承するための基盤を確立するために「慰霊顕彰事業基盤整備計画」を作成します。

(ア) 作成主務者 事務局長

(イ) 作成時期 令和3年6月

(ウ) 慰霊顕彰事業基盤整備計画の骨子

a 慰霊事業基盤の整備

海原会の会勢維持強化の為に、広報活動の充実を図ります。

b 顕彰事業基盤の整備

(a) 雄翔園及び雄翔館の整備

(b) 遺書、遺品等海原会保管資料等の整備

イ 特定費用準備金の設定

前項計画の経費的な裏付けを作るために、「慰霊顕彰事業基盤整備特定費用準備金」（略称：基盤整備特定費用準備金）を設定する。

II 定期刊行物発行事業

本法人の機関誌「予科練」は、会員・遺族及び関係諸団体の皆さんから強い関心と高い評価を得ておりますが、令和3年度は更に掲載内容の充実を図り法人の健全なる運営に資するように努力してまいります。

このため、編集にあたっては、全国各会の活動状況の紹介や、予科練同窓の戦争体験談等の、従来の内容に加えて、今年度も生存同窓やご遺族の皆様あるいは海原会の会員皆様から投稿していただき、これまで以上にご遺族の皆様・会員の皆様に喜ばれるような内容の充実に力を入れてまいります。

また、同誌に投稿をしていただいた方に記事が掲載された機関誌を贈呈することにより、会員以外の購読者の発掘にもチャレンジしたいと考えております。

1 編集委員会

(3・4月号)：2月、(5・6月号)：4月、(7・8月号)：6月、

(9・10月号)：8月、(11・12月号)：10月

(1・2月号)：12月

2 機関誌発行

(3・4月号) : 3月1日、(5・6月号) : 5月1日、(7・8月号) : 7月1日、(9・10月号) : 9月1日、(11・12月号) : 11月1日、(1・2月号) : 1月1日

3 機関誌のあり方検討

(1) 機関誌発行経費の削減と、編集委員等の円滑な世代交代を推進するために、機関誌「予科練」の在り方に関する検討を前年度に引き続き実施します。

(2) 事務局を茨城県に移転させた場合の、機関誌の発行要領特に印刷・製本・発送に関する内容について個別に検討を行います。

従来印刷会社以外の業者との意見交換及び情報収集を行い、機関誌編集のやり方を抜本的に見直す。

4 編集委員の募集

昨年度に引き続き編集委員会の活性化を図るために、編集委員を広く募集します。

III 青少年育成支援事業

1 青少年育成支援助成

(1) 令和3年度も昨年度に引き続き、青少年育成のための助成を実施します。

助成対象については、会員から候補団体などの情報を収集して、理事会に図った上で決定し予算の範囲内で支援を行うように努めます。

(2) 助成の公平性を確保するために、助成対象基準希望調査をおこないます。

(3) ネットワーク海原会の活動

令和2年度に構築した青少年を主体としたネットワーク海原会の活動を促進する。

ア ネットワーク海原会への賛同者の拡大

イ 活動指針の確立と活動内容の具現化を追求する。

IV 庶務事項

1 海原会大森事務所の移転

大森事務所の茨城県稲敷郡阿見地区への移転に関する業務を行います。

- (1) 「大森事務所移転準備計画」の改定
前年度作成した計画を移転準備の進展に整合させて逐次改定する
作成責任者 副理事長 安井剛 氏
- (2) 「大森事務所移転準備計画」を評議員会で審議する。
- (3) 大森事務所移転の決議 令和3年度評議員会で審議及び決議
- (4) 移転作業の実施
「大森事務所移転準備計画」に基づき移転事業を推進する。
- (5) 移転後に大森事務所の売却を検討する。

2 理事会

隔月1回の定例理事会を海原会事務局会議室において、実施します。
コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を見送りみなし決議により議案を採択する場合があります。

令和3年4月22日・6月17日・8月19日・10月21日・12月16日
令和3年2月17日

3 評議委員会

令和3年度評議委員会を令和3年6月17日（木）に実施します。
コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を見送りみなし決議により議案を採択する場合があります。

- (1) 令和2年度事業報告（令和2年度収支決算審議を含む。）
- (2) 令和3年度事業計画報告（令和3年度収支予算書報告を含む。）
- (3) 令和3年度役員改選
- (4) 海原会定款等改正
- (5) 大森事務所の移転について

4 会計監査

令和2年度の収支決算報告書に基づき、会計監査を行い海原会の経費使用状況の健全性を監査します。

- (1) 時期 令和3年4月22日（木） 10時30分
- (2) 場所 海原会事務局 会議室
- (3) 参加者
ア 経理担当副理事長、事務局長、経理担当理事
イ 監事（1名）

ウ 経費担当事務局員
エ 顧問公認会計士 加藤久幸 氏

この事業計画書は、公益財団法人海原会の令和3年度の事業
計画書の原本に相違ありません。

公益財団法人 海原会

理事長 菅野 寛也